



東広島市総合計画
地域別
アクションプログラム
令和4(2022年度)~令和6(2024年度)

西条
Saijo



やさしい
未来都市
東広島

令和4(2022)年3月
東広島市

表紙／西条酒蔵通り

9つの地域から成る
東広島市

西条

八本松
志和
高屋
黒瀬
福富
豊栄
河内
安芸津

東広島市には9つの町があります。第五次東広島市総合計画では、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくために、「地域別計画」を定め、地域ごとに目指す方向性を示しました。

この度、その目指す方向性について、市民の皆様に身近なところで推進される施策や事業などをわかりやすく示すことを目的に、地域ごとの「アクションプログラム」を策定しました。まちづくりワークショップなど、様々な場面でご活用ください。今後も引き続き、市民の皆様と共にあらゆる地域の姿を追い求めてまいります。

西条地域の特性 東広島市の活力をけん引

西条地域は、東広島市の中央部に位置し、国分寺が置かれているなど古くから安芸地域の中心地で、西街道の四日市（現在の西条駅南口周辺）は、江戸時代に宿場町として栄えました。明治期には、米作が盛んな西条盆地の特性を活かし、山陽鉄道の開通を契機として日本酒が盛んに醸造され、今日では灘（神戸市・西宮市）・伏見（京都市）とともに三大銘醸地と称されています。また、本市のまちづくりの起点となった賀茂学園都市建設、産業基盤の拡大をもたらした広島中央テクノポリス建設の中核となる地域であり、広島大学や広島中央サイエンスパークの建設をはじめ、ブルーバルや下見学生街などの整備により、国際学術研究都市を象徴する機能や施設の集積が進み、本市の活力を牽引する地域となっています。

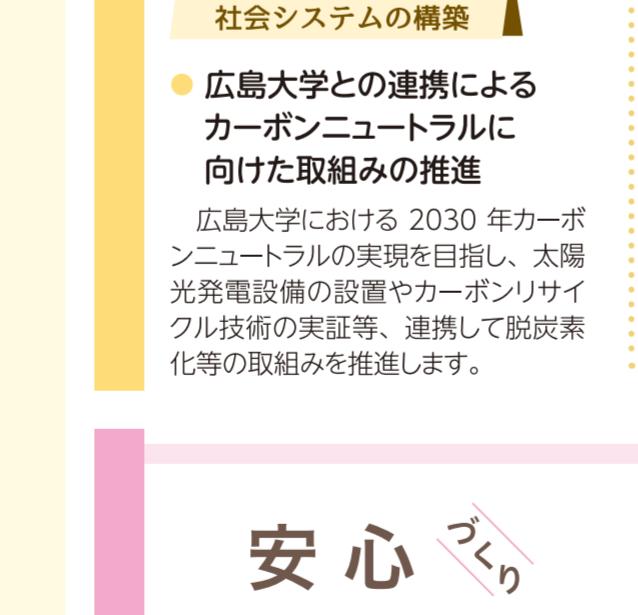
◆ 特徴と課題

- 大学や都市機能の集積
- 若年人口の増加
- 都市化の進展に伴う課題（交通渋滞、雨水排水対策）

◆ 人口構成比



◆ 世帯及び人口の推移



活力 づくり

環境に配慮した社会システムの構築

● 広島大学との連携によるカーボンニュートラルに向けた取組みの推進

広島大学における2030年カーボンニュートラルの実現を目指し、太陽光発電設備の設置やカーボンリサイクル技術の実証等、連携して脱炭素等の取組みを推進します。

◆ Town & Gown 構想 (タウン アンド ガウン)

東広島市と広島大学が包括的、日常的、継続的な組織的な関係を構築の上、東広島市の行政資源と広島大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す構想

● スマート町家プロジェクト

大学・地域・市等が協働して実施。まちなかの特徴的な空き家（伝統的な建築物としての町家）を活用し、学生の活動拠点施設及び実践的な教育・研究の場として再生します。

◆ 都市成長基盤の強化・充実

● 中央生涯学習センター跡地及び跡地周辺公有地の活用に係る基本計画の策定

市中心街地の公有地である中央生涯学習センター跡地及び周辺公有地（市役所本庁舎北側敷地等）の活用に向けた基本計画を策定します。（R4：基本計画策定、R5～：基本設計・詳細設計・工事等）

● 未来を感じるプロジェクト挑戦都市 実証実験

下見・鏡山地区（広大中央口、大学会館前）において、バスの利便性及び路線再編による運行効率の向上を図るために、バス交通結節点を整備します。

◆ 交通ネットワークの強化

● 下見・鏡山地区バス交通結節点の整備

下見・鏡山地区（広大中央口、大学会館前）において、バスの利便性及び路線再編による運行効率の向上を図るために、バス交通結節点を整備します。



仕事 づくり

産業イノベーションの創出

● 産学連携による企業誘致・留置

大学等の知的資源を活用し、市内外の企業の新たな取組みを促進します。

● 東広島イノベーションラボ ミライナ+の活用

多様な人々や団体が幅広く活動するとともに、相互に交流することで、創業や社会の課題解決を志向したり、学術的関心を高める場の創出を図ります。



● Hi-Biz等による中小企業のハンズオン支援

中小企業等の強みを引き出し、経営改善を図るため、専門家によるハンズオン（伴走型）支援を行つとともに、東広島商工会議所と情報を共有し、総合的かつ一貫的なサービスを提供します。



● 地域資源を活かした観光の振興

ディスカバー東広島等と連携し、観光拠点の発掘と磨き上げを行い、観光振興を図ります。

● 日本酒のまちの魅力向上

酒蔵と連携し、東広島の日本酒の魅力を発信するとともに、西条酒蔵通り周辺の受け体制の整備や新規出店を支援し、いざわいの創出を図ります。

● 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

● 売れる米づくりの推進

東広島市の農業の基幹である米づくりについて、農業所得の向上に結び付けるため、地域特性に合わせた品種選定や、適正な施肥・水管理・防除・刈取の適期作業の励行等により、食味などの品質向上と収量増に取り組みます。また、東広島市産米の販路拡大・PRに取り組みます。



● 道の駅「西条のん太の酒蔵」の運営

東広島市のゲートウェイとして、地域産品の販売力強化と魅力向上を推進する交流拠点の創出を図ることで、まちのあらゆる地域資源を活かし、新たな活力が湧き出すまち



暮らし づくり

多文化共生と国際化の推進

● 外国人コミュニケーションコーナーの運営

多言語（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）による相談対応や、様々なツールを活用した情報発信等を行います。

● 東広島国際フェスタの開催

誰もが参加しやすい交流イベントを開催し、多文化共生のきっかけや外国人市民の活躍の場を創出します。



● 空き家の利活用等の推進

補助金による支援や啓発により、空き家の利活用や適正管理等を推進するとともに、市街地調整区域内の空き家の利活用に係る制約について、許可基準のあり方を見直します。

● 東広島運動公園の充実

東広島運動公園に、新たな施設・設備を整備します。

- ・フットサル場
- ・照明（テニスコート、多目的グラウンド、フットサル場、陸上競技場）
- ・トイレ

● 西条第二地区内の地区計画道路の整備

西条第二地区（約157.9ha）内の地区計画道路を拡幅し、良好な交通環境の形成を図ります。全体整備延長 L=7,300m W=6.0m



● 安全で円滑な生活交通の充実

● 国道2号道交差点の立体化

慢性的な交通渋滞や交通事故の発生などの課題に対応するため、国土交通省が平面交差点から立体交差点に変更する工事を行います。

● 都市計画道路の整備

- ① 西条中央巡回線（寺家工区）[事業延長590m、幅員17m]
- ② 吉行泉線（2工区）[事業延長460m、幅員14m]
- ③ 寺家中央線（1工区）[事業延長580m、幅員17m]



人 づくり

● 中央図書館の充実

セルフ貸出返却機などICTを活用したサービスを推進するとともに、中央図書館の拠点としての機能充実に取り組みます。



● 乳幼児期における教育・保育の充実

● 未来を担うこどもの育ちサポート

広島大学と市が連携して研究と実践を一体的に推進することで、すべての子どもたちに質の高い教育と保育を提供することを目指します。

保育所や幼稚園などで、子どもたちがとことん遊びこめる環境づくりに取り組みます。

● 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

● 西条小学校の増築

西条小学校は普通教室の不足解消のために建設した仮設教室が、耐用年数をむかえ、経年劣化も進行していることから早急に対応する必要があります。また、35人学級の対応、多様な学習形態の確保等も含め、将来の各諸室の配置計画を据えた増築工事をとします。（R4年度設計着手、R5年度工事着手）

● 学校の長寿化改良

西条中学校	R4年度に工事着手
西条小学校	R4年度に工事着手



安心 づくり

● 地域の多世代・異文化交流からつながりづくりを支援

エリア担当コミュニティソーシャルワーカーを配置し、多分野・多世代・異文化交流の展開や保育所と連携した地域食堂の運営、医療職と地域のつながりづくりなど地域住民との協働を図り、年代や属性に関わらない共生型の居場所づくりや住民主体の互助活動を支援します。

● 災害に強い地域づくりの推進

近年の局所豪雨等に伴う浸水被害に対する総合的な治水対策として、黒瀬川上流域の川原地域において、廃止止めを利用した雨水貯留施設の整備を行います。

● 河川の整備

普通河川大谷川において、護岸等の整備を行います。

● 急傾斜地の整備

三升原地区において、急傾斜地崩壊危険箇所の整備を行います。

● 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

● フレイル予防の取組み

・高齢者が身近な場所で地域とのつながりを持ち、介護予防活動に取り組めるよう適切な場所の拡充や継続運営を支援します。

・社会参加のきっかけづくりになるような講座の開催やお口の健康づくりを支援します。

● 総合的な医療体制の確立

● 休日診療所の運営

市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日（必要に応じて、平日午後）における初期（一次）救急医療機関として、市民の健康保持を担います。

● 東広島医療センターの診療体制の充実の支援

医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取り組みを強化します。

● 安心して子どもを産育てられる環境づくり

● 地域すくすくサポート（西条北・西条南・寺家）・子育て支援センター等の運営支援

子育て家庭の地域の身近な相談窓口・交流の場として、妊娠期から子育て期にわたり、安心して子育てができるよう支援します。

● 保育施設の整備促進</h